

1. 基本情報（令和5年5月1日現在）

人口	25,979人	保護率	0.72%
----	---------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	56.8/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	17.6/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	13.2/月				
就労・増収率（%）	7.3				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	×	×	×	×	×

3. 会議の概要等（令和5年度）

構成員	市民福祉部福祉課、健康推進課、高齢介護課、教育委員会教育総務課、湯浅保健所、湯浅公共職業安定所、有田市社会福祉協議会、有田市民生児童委員協議会、障害者相談支援事業所
会議の内容	生活困窮者に対する支援を図るために、関係機関で情報を共有し、地域において日常生活及び社会生活を営む為に、必要な支援体制に関する検討を行い、早期のアウトリーチにつなげることを目的として開催。 （取り上げる事例の例）民生委員に調査いただき引きこもり状態の方
開催方法等	年1～2回開催、1回1時間30分程度、場所 有田市役所会議室
その他特記事項	関係機関の日程を調整し、1回3ケース程度を協議する。

4. 会議設置までのプロセス

設置前

同一世帯の様々な人がそれぞれ異なる課題を抱え、それぞれ専門の相談窓口や関係機関等で相談対応が行われているが、それが世帯全体の課題として支援にあたり、連携すべき関係機関、関係者の間で把握、共有するため設置を検討。

令和元年

・市内のひきこもり状態にある方の実態を把握、分析するため、民生委員の協力で調査を行い。経済的な困窮に至る背景事情を地域社会からの孤立の視点も含め把握した。

設置に向けて

関係部署への参加の依頼

・庁内外の関係部署に対し、自立支援会議の構成員となってもらうため、会議の趣旨等について説明。
・会議への参加の必要性について、具体的な事例や関係部署から自立相談支援機関に繋がったケース等の共有をすることなどにより理解を得るよう努めた。

設置要綱の策定

・国の示すガイドラインや設置要綱等を基に、生活困窮者自立支援制度担当課で自立支援会議設置要綱を策定。

令和3年12月 事業開始

会議開催

支援会議

- ・開催実績：令和3年度2回、令和4年度1回。
- ・支援会議を通じて把握したケースの情報を基に、支援を実施。
- ・関係機関と支援の役割を検討する機会が増え、多課題を抱えたケースの相談等が増加。